

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助申請者ファイル	
行政機関等の名称	浦安市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	浦安市教育総務部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助の認定・否認定に係る審査事務における本人の資格審査のために利用する。 就学援助の認定者に対する援助費目の支給事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名（保護者等、同居の家族構成員を含む）、2 住所及び保護者の連絡先、3 性別（保護者等、同居の家族構成員を含む）、4 生年月日（保護者等、同居の家族構成員を含む）、5 職業や所属する学校（保護者等、同居の家族構成員を含む）、6 申請の理由（生活保護や児童扶養手当の受給状況の確認）、7 住居の形態（持家・賃貸住宅の確認）、8 就学援助の認定を受けた場合における援助費目の振込口座、9 収入額及び所得額（保護者等、同居の家族構成員を含む）、10 援助費目を支給した場合における支給額	
記録範囲	就学援助申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童・生徒本人（保護者）が就学援助申請時に提出した就学援助申請書 援助費目を支給事務するにあたって各小中学校が提出した活動報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む <input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/>	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）浦安市総務部法務文書課情報公開室	
	（所在地）〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 10階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	（問合せ）浦安市教育総務部学務課学務係 電話番号047-712-6742	

該当する にレ印をつけてください。